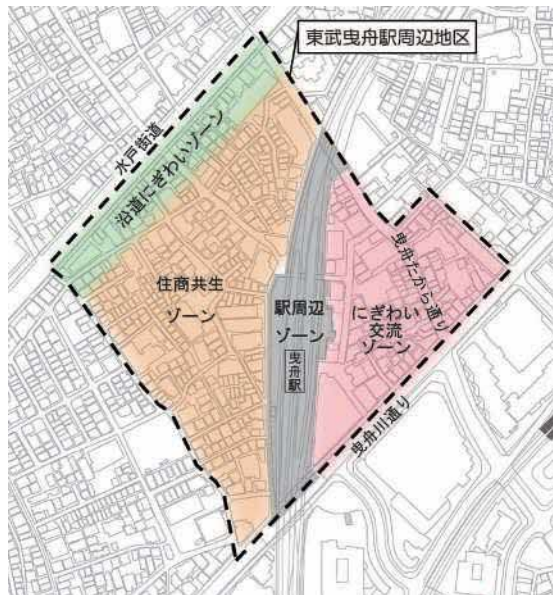


## 「東武曳舟駅周辺地区まちづくり方針」 を策定しました

令和7年7月9日(水)・11日(金)・12日(土)の3日間にわたり、「東武曳舟駅周辺地区まちづくり方針(案)」に関する説明会を開催し、**78名**の方にお越しいただきました。

また、7月4日(金)～8月4日(月)の間、本方針(案)に関するパブリック・コメントを実施しました。

この度、説明会、パブリック・コメントでいただいた貴重なご意見やご質問をふまえ、「東武曳舟駅周辺地区まちづくり方針」(以下、まちづくり方針)を策定しました。



**まちの将来像**  
居心地の良い、安心して住み続けられる  
すべての人にとって優しいまち

まちの将来像の実現に向けた目標

良好な住環境とにぎわいが調和したまち

災害に強く、快適に過ごせるまち

誰もが安全に通行できるまち

まちづくり方針の  
内容はこちら



## パブリック・コメントの実施結果

### 《主なご意見・ご質問》

#### 土地利用の方針について

Q：引っ越し等の必要性があるのか、**住商共生ゾーンの今後の計画**を教えてください。

A：住商共生ゾーンでは多様な世代が暮らし続けられる住宅整備を推進します。昨年9月に実施したアンケート調査では、まちづくりに対して大規模な開発を求める意見は多くありませんでした。そのため、現時点では、基本的に個別の建替えや共同化を進めてまいります。

#### 公共施設等の整備方針について

Q：東武曳舟駅西側において、**災害時に緊急車両がスムーズに出入りできる道路の整備**を提案する。

A：当地区全域において、緊急車両が円滑に通行できるように、**主要生活道路の整備**を進めてまいります。

Q：**交通広場の車両出入口**について、曳舟たから通り拡幅整備に伴う**交通動線計画**及び交通量増加による**既存道路への影響**かつ**安全対策が不明**である。

A：公共施設等の整備にあたっては、**法令等を遵守し、現地の状況を十分に考慮した上で整備を進めます**。お寄せいただいた貴重なご意見は、関係部署と共有し、今後のまちづくりに役立てていきたいと考えております。

# 説明会の開催内容



## 《主なご意見・ご質問》

### まちづくり方針について

Q：今回の説明会は、住商共生ゾーンや沿道にぎわいゾーンは関係ないのではないかと。

A：住商共生ゾーンでは良好な住環境の保全と商業地としての連続性の確保の推進等、沿道にぎわいゾーンでは建物の不燃化や共同化等による防災性向上等の整備を推進することで、まちの将来像を実現してまいります。

Q：東武曳舟駅の北側改札はいつ完成するのか。

A：地元から東武鉄道に直接要望があり、再開発事業に合わせた北側改札の開設について協議してきました。再開発事業との同時開設を目指しておりますが、様々な観点を踏まえて引き続き協議を進めてまいります。

### 再開発事業予定区域について

Q：曳舟たから通りの東側が再開発事業予定区域に含まれているのはなぜか。

A：曳舟たから通りの交通錯綜を再開発事業で解決するため、現状幅員9mの道路を12～15mに拡幅し、できるだけ直線的な形状に整える計画を考えています。曳舟川通りとの交差部には隅切りが必要なため、ご指摘箇所も計画範囲に含めております。

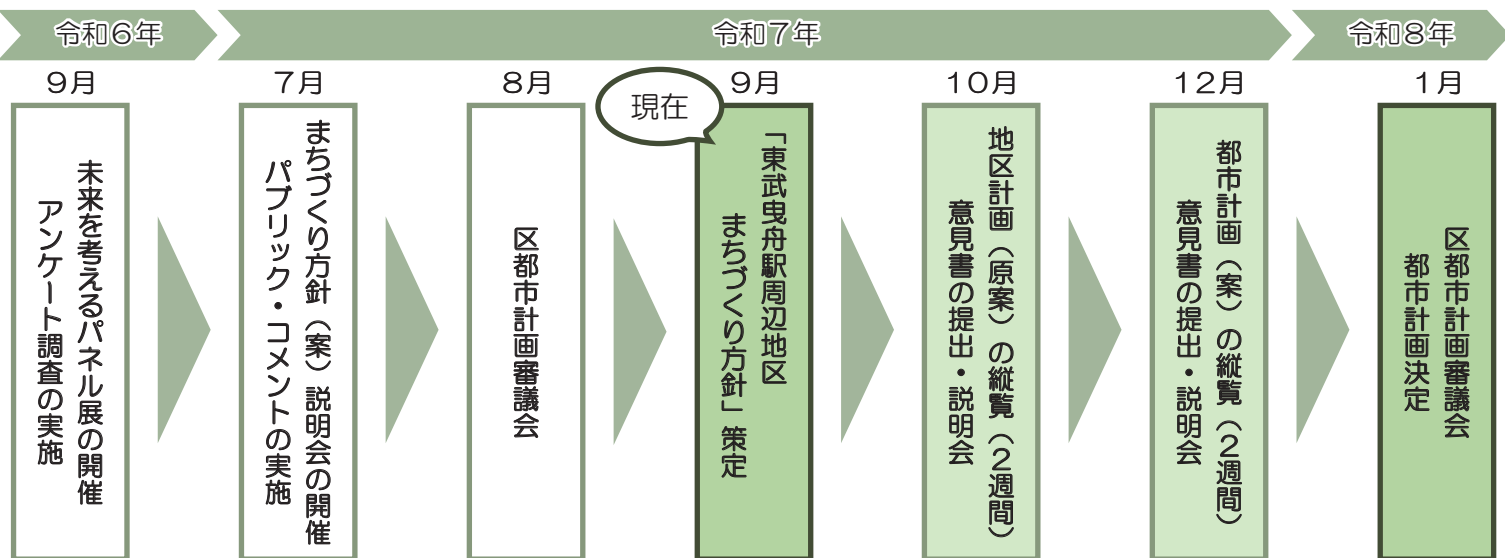
Q：交通広場はどういった機能を持つ広場になるのか。

A：2,200㎡程度の広さで、タクシー・自家用車・バリアフリー乗降場等の確保を予定しております。

Q：再開発事業予定区域内の賃貸居住ではない住民には随分前から再開発事業の話がされていたようだが、今回初めて知った。施行予定者と話す機会を作ってもらえるのか。

A：施行予定者のUR都市機構から具体的なご連絡がないのは、事業実施の判断がされたばかりで、現在、地権者の皆様への対応を順次進めているためです。来年度の都市計画決定以降に話し合ってくださいと想定していますが、現時点でお話しいただくことも可能です。

## 今後のスケジュール



※スケジュールは事業の進捗によって、変更の可能性があります。

## お問い合わせ先

墨田区 都市整備部立体化・まちづくり推進担当 拠点整備課  
電話：03-5608-6262（平日 8:30～17:00）FAX：03-5608-6409

